附属機関等の委員の公募について

B/1 = 1//4 = = 4-	
附属機関等 の名称	東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
所掌事務	東区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するにあたり、次に掲げることについて、意見を述べること (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること (2) 計画実践の支援に関すること (3) その他計画推進に関すること
委員任期	2年(令和7年4月1日~令和9年3月31日)
会議の開催 予定等	年2回程度の開催予定 平日の午前9時から午後5時までの間で,2時間程度 会場は東区役所の会議室を予定
募集人数 委員総数	2人(委員総数20人)
応募資格 ・基準日	令和7年4月1日(火曜日)(選任予定日)時点で、次の全ての 要件を満たしている方。 ①新潟市東区内に在住し、満18歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の附属機関等の委員ではない方
応募方法 ・期間	住所、氏名(ふりがなを記載),生年月日,電話番号を記載したものに「東区の地域福祉推進のために取り組むべきこと」をテーマとした作文(800字以上1200字以内)を添えて、東区役所健康福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和7年2月7日(金曜日)までにご応募ください。 受け付け確認後、3日以内(閉庁日を除く。)に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会公募委員選 考委員会」において、提出いただいた作文を審査することによ り選考いたします。
問い合わせ先	〒 950-8709 住所 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 新潟市東区役所健康福祉課地域福祉・高齢介護グループ TEL 025-250-2320 (直通) FAX 025-273-0177 E-mail kenko. e@city. niigata. lg. jp
その他	委員報酬はありません。会議に出席した場合, 交通費相当(3,000円)の実費弁償を支給します。